

新	旧
<p style="text-align: center;">店頭デリバティブ取引説明書 (DMM CFD-Index)</p> <p style="text-align: center;">(金融商品取引法第 37 条の 3 の規定による契約締結前交付書面)</p> <p>DMM CFD-Index 取引のリスク等重要事項について (中略)</p> <p>■ 加入する協会            日本証券業協会 (協会員番号 1105)            一般社団法人金融先物取引業協会 (協会員番号 1145)            日本投資者保護基金            日本商品先物取引協会            一般社団法人第二種金融商品取引業協会 (協会員番号 480)  <u>一般社団法人日本暗号資産等取引業協会 (協会員番号 1043)</u></p> <p style="text-align: center;">DMM CFD-Index 取引のリスクについて</p> <p>(○価格変動リスク～○流動性リスク 省略)</p> <p>○限月リスク</p> <p>DMM CFD-Index取引は、当社では取引期限がなくお取引いただけますが、参照する市場の限月に係る最終営業日の前に当社が定める営業日において、提示する限月の交代を行います。そのため参照中の限月と翌営業日以降参照する限月の価格差に相当する調整 (価格調整) を行います。価格調整の額 (価格調整額) は、価格調整を行う直前の営業日の当社が定める時間帯における参照中の限月と翌営業日以降参照する限月の</p>	<p style="text-align: center;">店頭デリバティブ取引説明書 (DMM CFD-Index)</p> <p style="text-align: center;">(金融商品取引法第 37 条の 3 の規定による契約締結前交付書面)</p> <p>DMM CFD-Index 取引のリスク等重要事項について (中略)</p> <p>■ 加入する協会            日本証券業協会 (協会員番号 1105)            一般社団法人金融先物取引業協会 (協会員番号 1145)            日本投資者保護基金            日本商品先物取引協会            一般社団法人第二種金融商品取引業協会 (協会員番号 480)</p> <p style="text-align: center;">DMM CFD-Index 取引のリスクについて</p> <p>(○価格変動リスク～○流動性リスク 省略)</p> <p>○限月リスク</p> <p>DMM CFD-Index取引は、当社では取引期限がなくお取引いただけますが、参照する市場の限月に係る最終営業日の前に当社が定める営業日において、提示する限月の交代を行います。そのため参照中の限月と翌営業日以降参照する限月の価格差に相当する調整 (価格調整) を行います。価格調整の額 (価格調整額) は、価格調整を行う直前の営業日の当社が定める時間帯における参照中の限月と翌営業日以降参照する限月の</p>

<p>価格差をもとに決定し、決定された調整額の通知は同営業日終了後に当社ホームページや取引画面等で行います。価格調整額決定後の各限月の価格差の変動によっては、お客様に損失が発生する可能性があります。また、価格調整額の受払いは当該外貨ではなく、日本円でなされることから、日本円に換算する際の為替リスク（コンバージョンリスク）があります。加えて、限月の交代により、<b>配信するレート</b>が大きく上昇する場合がありますが、この場合には必要証拠金額も大きく上昇し、それによりロスカットルールが適用される場合があることにも留意下さい。</p> <p>なお、提示する限月の交代を行う日程については、決定次第、事前に当社ホームページや取引画面等に掲載いたしますが、当社の判断により同月に複数回行われる場合や、市況の動向等によっては緊急的に実施する場合があります。</p> <p>また、価格調整による価格水準の変動によりお客様の意図しない価格での約定を防止するため、価格調整が行われる営業日終了後から翌営業日開始までの間に、価格調整の対象銘柄にかかる注文中の指値注文及び逆指値注文（新規注文、決済注文を問わず、IFD注文やOCO注文等の複合注文を含みます。以下、同じ）は全て取消されます。当該指値注文及び逆指値注文の取消により、お客様の意図した約定の機会を逸してしまう可能性があることにもご留意ください。</p> <p>(信用リスク)</p> <p>○当社 DMM CFD-Index 取引システムの利用に係るリスクについて 当社の DMM CFD-Index 取引システムを利用したお取引には、CFD 取引一般に係るリスクに加え、当社システムをご利用いただいた場合には以下</p>	<p>価格差をもとに決定し、決定された調整額の通知は同営業日終了後に当社ホームページや取引画面等で行います。価格調整額決定後の各限月の価格差の変動によっては、お客様に損失が発生する可能性があります。また、価格調整額の受払いは当該外貨ではなく、日本円でなされることから、日本円に換算する際の為替リスク（コンバージョンリスク）があります。加えて、限月の交代により、<b>提示する価格</b>が大きく上昇する場合がありますが、この場合には必要証拠金額も大きく上昇し、それによりロスカットルールが適用される場合があることにも留意下さい。</p> <p>なお、提示する限月の交代を行う日程については、決定次第、事前に当社ホームページや取引画面等に掲載いたしますが、当社の判断により同月に複数回行われる場合や、市況の動向等によっては緊急的に実施する場合があります。</p> <p>また、価格調整による価格水準の変動によりお客様の意図しない価格での約定を防止するため、価格調整が行われる営業日終了後から翌営業日開始までの間に、価格調整の対象銘柄にかかる注文中の指値注文及び逆指値注文（新規注文、決済注文を問わず、IFD注文やOCO注文等の複合注文を含みます。以下、同じ）は全て取消されます。当該指値注文及び逆指値注文の取消により、お客様の意図した約定の機会を逸してしまう可能性があることにもご留意ください。</p> <p>(信用リスク)</p> <p>○当社 DMM CFD-Index 取引システムの利用に係るリスクについて 当社の DMM CFD-Index 取引システムを利用したお取引には、CFD 取引一般に係るリスクに加え、当社システムをご利用いただいた場合には以下</p>
--	---

<p>のリスクが存在します。お客様にはお取引を開始される前に当社システム利用に伴うリスクについて、十分にご理解をいただく必要がございます。下記内容を熟読し、リスクについて十分に理解、納得された上でアカウント登録の手続き及びお取引を行っていただきますようお願いいたします。</p> <p>(1) 当社の<u>配信</u>レート生成方法について (内容省略)</p> <p>(2) スプレッドについて 当社が提示するレートには、買付<u>レート</u> (アスク) と売付<u>レート</u> (ビッド) の価格差 (スプレッド) があります。当該スプレッドの幅は一定ではなく、主要国の祝日や取引時間の終了前後、経済指標の発表時など、市場環境の変化や流動性の低下等又はカバー先等から当社が受ける配信レートの状況等により、スプレッドが広がる場合があります。</p> <p>(3) 注文方法の差異による約定レートに係るリスク (ア 即時注文 省略)</p> <p>イ 逆指値注文 DMM CFD-Index 取引サービスにおいて、逆指値注文は損失の拡大を防ぐための注文方法として利用されることが多い注文方法ですが、買いの<u>逆指値</u>注文の場合はレートのアスクがお客様の指定した価格以上になること、売りの<u>逆指値</u>注文の場合はレートのビッドがお客様の指定した価格以下になることで、原則としてその時の最新レートで約定します (約定処理に時間を要する場合、当該レートで約定しない場合があります)。また、週明けに当社が初めて配信する価格が、お客様の逆指値注文の執行の条件を満たしている場合は、原則として、当該初めて配信する取引</p>	<p>のリスクが存在します。お客様にはお取引を開始される前に当社システム利用に伴うリスクについて、十分にご理解をいただく必要がございます。下記内容を熟読し、リスクについて十分に理解、納得された上でアカウント登録の手続き及びお取引を行っていただきますようお願いいたします。</p> <p>(1) 当社の<u>提示</u>レート生成方法について (内容省略)</p> <p>(2) スプレッドについて 当社が提示するレートには、買付<u>価格</u> (アスク) と売付<u>価格</u> (ビッド) の価格差 (スプレッド) があります。当該スプレッドの幅は一定ではなく、主要国の祝日や取引時間の終了前後、経済指標の発表時など、市場環境の変化や流動性の低下等又はカバー先等から当社が受ける配信レートの状況等により、スプレッドが広がる場合があります。</p> <p>(3) 注文方法の差異による約定レートに係るリスク (ア 即時注文 省略)</p> <p>イ 逆指値注文 DMM CFD-Index 取引サービスにおいて、逆指値注文は損失の拡大を防ぐための注文方法として利用されることが多い注文方法ですが、買い注文の場合はレートのアスクがお客様の指定した価格以上になること、売り注文の場合はレートのビッドがお客様の指定した価格以下になることで、原則としてその時の最新レートで約定します (約定処理に時間を要する場合、当該レートで約定しない場合があります)。また、週明けに当社が初めて配信する価格が、お客様の逆指値注文の執行の条件を満たしている場合は、原則として、当該初めて配信する取引レートで約定し</p>
--	---

<p>レートで約定します。<u>そのため、市場レートが急激にかつ大きく変動した場合や、逆指値注文が出ている状態で週末をまたぎ、週末のクローズレートと翌週のオープンレートで乖離がある場合等に、逆指値注文により指定した価格よりも不利な価格で約定する（スリッページが発生する）可能性があり、意図していない損失を被ることがあります。したがって、逆指値注文はお客様が指定された注文価格での約定を保証するものではなく、相場状況によっては、お客様が意図しない損失を被る可能性があり、お客様にとって約定価格が注文価格よりも不利な価格となる場合があることに注意が必要です。</u></p> <p>また、約定を優先させる取引であるため、複数のカバー先等からの配信レートをもとに、約定の可能性が高いと考えられるレートを生成し適用することがあります。そのため、注文レートよりもお客様にとって不利なレートで約定することがあり、また、当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。この際、実際の約定レートがお客様の注文レートと大きく乖離した水準となり、取引の損失が注文時に想定したものよりも大幅に拡大したり、預託証拠金を上回る損失が発生したりすることがあります。</p> <p>なお、同一方向（売買の別）で同一銘柄の逆指値注文において、同一価格での注文上限は、新規、決済の別を問わず 200Lot となります。</p> <p>価格調整が行われる際、価格調整の対象銘柄にかかる注文中の逆指値注文は、指定した有効期限に関係なく価格調整が行われる営業日終了後から翌営業日開始までの間に全て取消されます。</p> <p>ウ 指値注文</p> <p>DMM CFD-Index 取引サービスにおいて、指値注文は、市場レートがお客様のポジションに対し急激にかつ大きく変動した場合や、指値注文が有</p>	<p>ます。<u>従って、逆指値注文はお客様が指定された注文価格での約定を保証するものではなく、相場状況によっては、お客様が意図しない損失を被る可能性があり、お客様にとって約定価格が注文価格よりも不利な価格となる場合があることに注意が必要です。</u></p> <p>また、約定を優先させる取引であるため、複数のカバー先等からの配信レートをもとに、約定の可能性が高いと考えられるレートを生成し適用することがあります。そのため、注文レートよりもお客様にとって不利なレートで約定することがあり、また、当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。この際、実際の約定レートがお客様の注文レートと大きく乖離した水準となり、取引の損失が注文時に想定したものよりも大幅に拡大したり、預託証拠金を上回る損失が発生したりすることがあります。</p> <p>なお、同一方向（売買の別）で同一銘柄の逆指値注文において、同一価格での注文上限は、新規、決済の別を問わず 200Lot となります。</p> <p>価格調整が行われる際、価格調整の対象銘柄にかかる注文中の逆指値注文は、指定した有効期限に関係なく価格調整が行われる営業日終了後から翌営業日開始までの間に全て取消されます。</p> <p>ウ 指値注文</p> <p>DMM CFD-Index 取引サービスにおいて、指値注文は、市場レートがお客様のポジションに対し急激にかつ大きく変動した場合や、指値注文が有</p>
--	---

<p>効な状態で営業日をまたぎ、前営業日のクローズレートと翌営業日のオープンレートで乖離がある場合等においても、原則として指値価格での約定となるため、当社レート履歴に記載のないレートで約定することがあります（週明けに当社が初めて配信する<u>レート</u>が、お客様の指値注文の価格に達していた場合のみ、当該初めて配信する取引レートで約定します）。これには、限月の交代により<u>配信するレート</u>がかい離して配信された場合も含まれます。また、指値注文は、相場状況又は取引方法並びに取引数量等によって、指定の価格に達しても約定しない場合があります。</p> <p>なお、同一方向（売買の別）で同一銘柄の指値注文)において、同一価格での注文上限は、新規、決済の別を問わず 200Lot となります。</p> <p>価格調整が行われる際、価格調整の対象銘柄にかかる注文中の指値注文は、指定した有効期限に関係なく価格調整が行われる営業日終了後から翌営業日開始までの間に全て取消されます。</p> <p><u>エ 成行注文</u></p> <p><u>DMM CFD-Index 取引サービスにおいて、成行注文は、注文価格や、約定価格を指定せず行う注文となり、「一括決済」、「クイック決済」及び「ロスカット」が成行注文の扱いとなります。また、スリッページ幅の設定を行うことができないため、急激なレート変動が発生したときや通信環境の状態によっては、お客様の意図しない不利なレートで約定する場合があります、流動性が低下しているときや、一定時間レート更新が行われないときには、注文が不成立となる場合があります。</u></p> <p>(4) ロスカットに伴うリスク</p>	<p>効な状態で営業日をまたぎ、前営業日のクローズレートと翌営業日のオープンレートで乖離がある場合等においても、原則として指値価格での約定となるため、当社レート履歴に記載のないレートで約定することがあります（週明けに当社が初めて配信する<u>価格</u>が、お客様の指値注文の価格に達していた場合のみ、当該初めて配信する取引レートで約定します）。これには、限月の交代により<u>提示する価格</u>がかい離して配信された場合も含まれます。また、指値注文は、相場状況又は取引方法並びに取引数量等によって、指定の価格に達しても約定しない場合があります。</p> <p>なお、同一方向（売買の別）で同一銘柄の指値注文)において、同一価格での注文上限は、新規、決済の別を問わず 200Lot となります。</p> <p>価格調整が行われる際、価格調整の対象銘柄にかかる注文中の指値注文は、指定した有効期限に関係なく価格調整が行われる営業日終了後から翌営業日開始までの間に全て取消されます。</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>(4) ロスカットに伴うリスク</p>
---	--

<p>DMM CFD-Index 取引サービスにおいては、証拠金維持率が 50%以下となった段階で保有している全てのポジションを決済するよう自動的に決済注文が発注されます。原則として当該注文が執行された時にお客様に配信している<u>レート</u>で約定しますが、ロスカット注文や他の注文が殺到した場合には、約定処理に時間を要する場合があります。<u>係る</u>注文については、約定を優先させる取引であるため、複数のカバー先等からの配信レート<u>の中から</u>約定の可能性が高いと考えられるレートを生成し適用することがあります。そのため、提示されているレートよりもお客様にとって不利なレートで約定することや、当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。<u>なお</u>、証拠金維持率が 50%以下となった時点で、有効なレートが配信されていない場合、有効なレートが配信されるまでロスカット処理に時間を要することや、実際にロスカットが行われた場合に、預託証拠金を上回る損失が発生することがあります。</p> <p>((5) ~ (7) 省略)</p> <p>(8) スリッページリスク</p> <p>お客様が即時注文を行う場合、お客様の発注時に取引画面に表示されている<u>レート</u>と、実際の約定価格との間に差が生じる場合があります。当該差は、お客様端末と当社システム間の通信及び、お客様の注文を受け付けた後の当社システムにおける約定処理に要する時間の経過に伴い発生するもので、お客様に有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。なお、スリッページ幅を設定できないクイック決済及び一括決済については、当社がお客様の注文を最初に認識するのは、お客様の注文を当社システムが受け付けたときで、この時点で当社からお客様に向けて配信した<u>レート</u>で注文処理及び約定処理を行うため、受付時点</p>	<p>DMM CFD-Index 取引サービスにおいては、証拠金維持率が 50%以下となった段階で保有している全てのポジションを決済するよう自動的に決済注文が発注されます。原則として当該注文が執行された時にお客様に配信している<u>価格</u>で約定しますが、ロスカット注文や他の注文が殺到した場合には、約定処理に時間を要する場合があります。<u>かかる</u>注文については、約定を優先させる取引であるため、複数のカバー先等からの配信レート<u>をもとに</u>、約定の可能性が高いと考えられるレートを生成し適用することがあります。そのため、提示されているレートよりもお客様にとって不利なレートで約定することや、当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。<u>また</u>、証拠金維持率が 50%以下となった時点で、有効なレートが配信されていない場合、有効なレートが配信されるまでロスカット処理に時間を要することや、実際にロスカットが行われた場合に、預託証拠金を上回る損失が発生することがあります。</p> <p>((5) ~ (7) 省略)</p> <p>(8) スリッページリスク</p> <p>お客様が即時注文を行う場合、お客様の発注時に取引画面に表示されている<u>価格</u>と、実際の約定価格との間に差が生じる場合があります。当該差は、お客様端末と当社システム間の通信及び、お客様の注文を受け付けた後の当社システムにおける約定処理に要する時間の経過に伴い発生するもので、お客様に有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。なお、スリッページ幅を設定できないクイック決済及び一括決済については、当社がお客様の注文を最初に認識するのは、お客様の注文を当社システムが受け付けたときで、この時点で当社からお客様に向けて配信した<u>価格</u>で注文処理及び約定処理を行うため、受付時点から</p>
---	--

<p>から実際の約定までに要する時間の経過に伴う価格差の発生はありません。お客様が実際にご認識になる価格差は、取引画面上に表示されている価格（参考値）と約定価格の差であり、当社は当該価格差を認識し得ません。この場合においても、お客様に有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。</p> <p>また、逆指値注文においても注文価格と約定価格との間に差が生じることがあります。逆指値注文においては、買い注文の場合はレートのアスクがお客様の指定した価格以上になること、売り注文の場合はレートのビッドがお客様の指定した価格以下になることで、原則としてその時の最新レートで約定します。従って、お客様の指定した価格と同一のレート配信がない場合は、スリッページが発生することがあります。</p> <p>(9) <u>日本国外等</u>からの通信について</p> <p>当社の DMM CFD-Index 取引システムは、お客様に日本国内の通信環境でご利用いただくことを想定しているため、お客様が当社の DMM CFD-Index 取引システムに対して日本国外から通信を行った場合、正常に作動しない、<u>又は</u>注文の発注、約定、確認、取消等が行えない可能性や約定が遅延する可能性があります。</p> <p>また、当社はマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策<u>並びに不正アクセス防止</u>の一環として、当社の DMM CFD-Index 取引システムに対する日本国外からの<u>通信並びにクラウドサービス、VPN(仮想専用線)サービス又は VPS(仮想専用サーバ)サービス等を利用した</u>通信を、一部制限させて頂く場合があります。この場合に生じた損失、機会利益の逸失、費用負担について当社は一切の責任を負いません。</p> <p>○<u>関連法規</u>等の変更によるリスク</p>	<p>実際の約定までに要する時間の経過に伴う価格差の発生はありません。お客様が実際にご認識になる価格差は、取引画面上に表示されている価格（参考値）と約定価格の差であり、当社は当該価格差を認識し得ません。この場合においても、お客様に有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。</p> <p>また、逆指値注文においても注文価格と約定価格との間に差が生じることがあります。逆指値注文においては、買い注文の場合はレートのアスクがお客様の指定した価格以上になること、売り注文の場合はレートのビッドがお客様の指定した価格以下になることで、原則としてその時の最新レートで約定します。従って、お客様の指定した価格と同一のレート配信がない場合は、スリッページが発生することがあります。</p> <p>(9) 日本国外からの通信について</p> <p>当社の DMM CFD-Index 取引システムは、お客様に日本国内の通信環境でご利用いただくことを想定しているため、お客様が当社の DMM CFD-Index 取引システムに対して日本国外から通信を行った場合、正常に作動しない、<u>あるいは</u>注文の発注、約定、確認、取消等が行えない可能性や約定が遅延する可能性があります。</p> <p>また、当社はマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の一環として、当社の DMM CFD-Index 取引システムに対する日本国外からの通信を、一部制限させて頂く場合があります。この場合に生じた損失、機会利益の逸失、費用負担について当社は一切の責任を負いません。</p> <p>○<u>法令規則</u>等の変更によるリスク</p>
--	--

<p>当社のDMM CFD-Index取引に係る税制及び関連法規の変更等により、現状より不利な条件での取引となる可能性があります。<u>その場合、お客様に予期せぬ損失が生じる可能性があることを、あらかじめご認識ください。当社は、お客様及び第三者の税務申告、税負担等における、いかなる損害についても、当社に故意又は過失がない限り、責任を負いません。</u></p> <p><u>○その他リスク</u></p> <p><u>上記に掲載したDMM CFD-Index取引に伴うリスクは、典型的なものについて概要を説明するものであり、取引に生じる一切のリスクを漏れなく示すものではありません。DMM CFD-Index取引においてはさまざまな予期せぬ事象によるリスクが起こりうること、その結果、お客様が損失を被る可能性があることを、あらかじめご認識ください。</u></p> <p>DMM CFD-Index取引の仕組みについて</p> <p>(中略)</p> <p>アカウント登録について</p> <p>(1～2 省略)</p> <p>3. 当社が定める基準を満たしていること。当社の基準の主なものは以下のとおりです。</p> <p>《個人のお客様の場合》</p> <p>((1) ～ (14) 省略)</p> <p>(15) 日本証券業協会及び一般社団法人金融先物取引業協会並びに日本商品先物取引協会及び<u>一般社団法人日本暗号資産等取引業協会</u>の会員の役職者等ではないこと。</p>	<p>当社のDMM CFD-Index取引に係る税制及び関連法規の変更等により、現状より不利な条件での取引となる可能性があります。</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>DMM CFD-Index取引の仕組みについて</p> <p>(中略)</p> <p>アカウント登録について</p> <p>(1～2 省略)</p> <p>3. 当社が定める基準を満たしていること。当社の基準の主なものは以下のとおりです。</p> <p>《個人のお客様の場合》</p> <p>((1) ～ (14) 省略)</p> <p>(15) 日本証券業協会及び一般社団法人金融先物取引業協会並びに日本商品先物取引協会の会員の役職者等ではないこと。</p>
--	--

<p>(以下、省略)</p> <p>お取引について (1～3 省略)</p> <p>4. 取引レート</p> <p>1) 当社が各銘柄にアスク<u>レート</u>とビッド<u>レート</u>を同時に提示し、お客様はアスク<u>レート</u>で買い付け、ビッド<u>レート</u>で売り付けることができます。当社では、複数のカバー先等からの配信レートをもとに当社で生成した独自のレートをお客様に提示しています。アスク<u>レート</u>とビッド<u>レート</u>には価格差 (スプレッド) があります。</p> <p>(2)～(3) 省略</p> <p>4) レートの配信を停止している間の相場の動向によっては、再開時の<u>レート</u>がお客様のポジションのロスカット水準を割り込む場合もあるため、再開と同時にお客様のポジションがロスカットの対象となる可能性があります。その場合、再開時の<u>レート</u>を基準とする成行 (証拠金維持率の観測のタイミングによっては、再開時の<u>レート</u>が基準とはならない可能性があります) による決済となりますので、必ずしも再開時の<u>レート</u>でロスカットされるとは限りません。また、ロスカット水準付近でロスカットされた場合に比べ、大きな損失が発生する可能性があります、相場の動向によっては、お客様からお預かりした証拠金以上の損失が発生する場合があります。</p> <p>(5 省略)</p> <p>6. ロールオーバー (決済日の繰延) と価格調整額 (1)～(3) 省略</p>	<p>(以下、省略)</p> <p>お取引について (1～3 省略)</p> <p>4. 取引レート</p> <p>1) 当社が各銘柄にアスク<u>価格</u>とビッド<u>価格</u>を同時に提示し、お客様はアスク<u>価格</u>で買い付け、ビッド<u>価格</u>で売り付けることができます。当社では、複数のカバー先等からの配信レートをもとに当社で生成した独自のレートをお客様に提示しています。アスク<u>価格</u>とビッド<u>価格</u>には価格差 (スプレッド) があります。</p> <p>(2)～(3) 省略</p> <p>4) レートの配信を停止している間の相場の動向によっては、再開時の<u>価格</u>がお客様のポジションのロスカット水準を割り込む場合もあるため、再開と同時にお客様のポジションがロスカットの対象となる可能性があります。その場合、再開時の<u>価格</u>を基準とする成行 (証拠金維持率の観測のタイミングによっては、再開時の<u>価格</u>が基準とはならない可能性があります) による決済となりますので、必ずしも再開時の<u>価格</u>でロスカットされるとは限りません。また、ロスカット水準付近でロスカットされた場合に比べ、大きな損失が発生する可能性があります、相場の動向によっては、お客様からお預かりした証拠金以上の損失が発生する場合があります。</p> <p>(5 省略)</p> <p>6. ロールオーバー (決済日の繰延) と価格調整額 (1)～(3) 省略</p>
--	--

<p>4) 価格調整額の受払いは、限月の交代を行う最終営業日終了後から、翌営業日開始までに行われますが、当該外貨ではなく、日本円でなされることから、日本円に換算する際の為替リスク（コンバージョンリスク）があります。加えて、限月の交代により、<b>配信するレート</b>が大きく上昇する場合がありますが、この場合には必要証拠金額も大きく上昇し、それによりロスカットルールが適用される場合があることにも留意下さい。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>7. 追加証拠金制度</p> <p>(1) 省略</p> <p>2) 追加証拠金を解消するには、お客様は第1項所定の期日までに、以下のいずれかの方法を採用することが必要となります。</p> <p>(1) 「追加証拠金額※」以上のご入金</p> <p>(DMM FX、DMMCFD-Commodity、DMM株、<u>DMMバヌーシー</u> <b>及び</b> <u>TOSSY</u>の取引アカウントからの振替入金も含まれます)</p> <p>(以下、省略)</p> <p>(8～10 省略)</p> <p>1 1. 注文の種類</p> <p>1) 注文の種類は以下のとおりです。その他注文は、33ページの「DMM CFD-Index取引及びその受託に関する主要な用語の定義」をご覧ください。なお、これら注文は、DMM CFD-Index取引システムでのみ行うことができ、原則として、電話、ファックス、電子メールその他の手段による注文及び変更・取消はできません。</p>	<p>4) 価格調整額の受払いは、限月の交代を行う最終営業日終了後から、翌営業日開始までに行われますが、当該外貨ではなく、日本円でなされることから、日本円に換算する際の為替リスク（コンバージョンリスク）があります。加えて、限月の交代により、<b>提示する価格</b>が大きく上昇する場合がありますが、この場合には必要証拠金額も大きく上昇し、それによりロスカットルールが適用される場合があることにも留意下さい。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>7. 追加証拠金制度</p> <p>(1) 省略</p> <p>2) 追加証拠金を解消するには、お客様は第1項所定の期日までに、以下のいずれかの方法を採用することが必要となります。</p> <p>(1) 「追加証拠金額※」以上のご入金</p> <p>(DMM FX、DMMCFD-Commodity、DMM株<b>及び</b>DMMバヌーシーの取引アカウントからの振替入金も含まれます)</p> <p>(以下、省略)</p> <p>(8～10 省略)</p> <p>1 1. 注文の種類</p> <p>1) 注文の種類は以下のとおりです。その他注文は、33ページの「DMM CFD-Index取引及びその受託に関する主要な用語の定義」をご覧ください。なお、これら注文は、DMM CFD-Index取引システムでのみ行うことができ、原則として、電話、ファックス、電子メールその他の手段による注文及び変更・取消はできません。</p>
--	---

<p>●即時注文 ●指値 ●逆指値 (ストップ注文) ●クイック決済 ●一括決済 ●IFD (イフダン) ●OCO (オーシーオー) ●IFO (IFD+OCO)</p> <p>【即時注文】 (中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当注文での約定価格は、実際にお客様の注文を約定処理する時点において、お客様向けに配信した<u>レート</u>をもって<u>約定価格</u>とします。<u>したがって</u>、お客様が注文を出した時の<u>配信レート</u>とは異なる価格で約定することがあります。このときは、お客様にとって有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。</li> <li>お客様がスリッページ幅を設定した場合の当注文の執行は、当注文をお客様が発注したときにお客様に配信する<u>レート</u>と、約定処理を行うときにお客様に配信する<u>レート</u>との差がお客様の設定したスリッページ幅の範囲内であれば、約定処理を行うときにお客様に配信する<u>レート</u>で約定します。これとは反対に、当注文をお客様が発注したときにお客様に配信する<u>レート</u>と、約定処理を行うときにお客様に配信する<u>レート</u>との差がお客様の設定したスリッページ幅を超えるときは、当注文は不成立となります。</li> <li>お客様がスリッページ幅を「0」(許容しない)とした場合の当注文の執行は、当注文をお客様が発注したときにお客様に配信する<u>レート</u>と、約定処理を行うときにお客様に配信する<u>レート</u>が同一のときは、当該価格で約定します。これとは反対に、当注文をお客様が発注したときにお客様に配信する価格と、約定</li> </ul>	<p>●即時注文 ●指値 ●逆指値 (ストップ注文) ●クイック決済 ●一括決済 ●IFD (イフダン) ●OCO (オーシーオー) ●IFO (IFD+OCO)</p> <p>【即時注文】 (中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当注文での約定価格は、実際にお客様の注文を約定処理する時点において、お客様向けに配信した<u>価格</u>をもって<u>約定</u>とします。<u>従って</u>、お客様が注文を出した時の<u>価格</u>とは異なる価格で約定することがあります。このときは、お客様にとって有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。</li> <li>お客様がスリッページ幅を設定した場合の当注文の執行は、当注文をお客様が発注したときにお客様に配信する<u>価格</u>と、約定処理を行うときにお客様に配信する<u>価格</u>との差がお客様の設定したスリッページ幅の範囲内であれば、約定処理を行うときにお客様に配信する<u>価格</u>で約定します。これとは反対に、当注文をお客様が発注したときにお客様に配信する<u>価格</u>と、約定処理を行うときにお客様に配信する<u>価格</u>との差がお客様の設定したスリッページ幅を超えるときは、当注文は不成立となります。</li> <li>お客様がスリッページ幅を「0」(許容しない)とした場合の当注文の執行は、当注文をお客様が発注したときにお客様に配信する<u>価格</u>と、約定処理を行うときにお客様に配信する<u>価格</u>が同一のときは、当該価格で約定します。これとは反対に、当注文をお客様が発注したときにお客様に配信する価格と、約定処理</li> </ul>
---	--

処理を行うときにお客様に配信する価格が同一ではないときは、当注文は不成立となります。

(中略)

【指値注文】

- ・ 当注文は、お客様が注文時に約定価格を指定して行う注文方法で、発注時にお客様に配信するレートに対して、お客様にとって有利なレートを注文価格として指定することができます。
- ・ 当注文は、お客様が指定した価格に対して、お客様に配信するレートが同一となるか、若しくはお客様が指定した価格を超えたときに、お客様が指定した価格で約定します。したがって、直前に配信したレートとかい離れたレートが配信された場合等には、配信レートの履歴にない価格で約定することがあります。これには、限月の交代により配信するレートがかい離して配信された場合も含まれ、当該配信されたレートがお客様の指定した価格に達している場合には、お客様が指定した価格で約定されます。ただし、週明けに当社が初めて配信するレートが、お客様の指定した価格よりお客様にとって有利なレートの場合には、お客様が指定した価格ではなく、当該週明けに当社が初めて配信する価格で約定します。

(中略)

【逆指値注文】

- ・ 当注文は、お客様が注文時に注文の執行を行う価格を指定して行う注文方法で、発注時にお客様に配信するレートに対して、お客様にとって不利な価格を注文価格として指定することができます。

を行うときにお客様に配信する価格が同一ではないときは、当注文は不成立となります。

(中略)

【指値注文】

- ・ 当注文は、お客様が注文時に約定価格を指定して行う注文方法で、発注時にお客様に配信する価格に対して、お客様にとって有利な価格を注文価格として指定することができます。
- ・ 当注文は、お客様が指定した価格に対して、お客様に配信する価格が同一となるか、若しくはお客様が指定した価格を超えたときに、お客様が指定した価格で約定します。従って、直前に配信した価格とかい離れた価格が配信された場合等には、配信価格の履歴にない価格で約定することがあります。これには、限月の交代により提示する価格がかい離して配信された場合も含まれ、当該配信された価格がお客様の指定した価格に達している場合には、お客様が指定した価格で約定されます。ただし、週明けに当社が初めて配信する価格が、お客様の指定した価格よりお客様にとって有利な価格の場合には、お客様が指定した価格ではなく、当該週明けに当社が初めて配信する価格で約定します。

(中略)

【逆指値注文】

- ・ 当注文は、お客様が注文時に注文の執行を行う価格を指定して行う注文方法で、発注時にお客様に配信する価格に対して、お客様にとって不利な価格を注文価格として指定することができます。

- 当注文が売り注文の場合は、お客様が指定した価格以下のビッドレート、買い注文の場合は、お客様が指定した価格以上のアスクレートが配信されたとき、原則として、当該配信されたレートをもって約定します。これには、限月の交代により配信するレートがかい離して配信された場合も含まれます。ただし、約定処理に時間を要する場合等には、当該配信された価格以外の価格で約定することがあります。なお、週明けに当社が初めて配信するレートが、お客様の逆指値注文の執行の条件を満たしている場合は、原則として、当該初めて配信するレートが約定価格となります。

(中略)

**【クイック決済】**

(中略)

- 当注文は、当注文が約定処理を行うサーバに到達したときにお客様に配信するレートで約定します。ただし、当注文が約定処理を行うサーバに到達した時点から一定時間、約定すべき有効なレートの配信が行われなかったときは、当注文は不成立となります。

(中略)

**【一括決済】**

(中略)

- 当注文は、当注文が約定処理を行うサーバに到達したときにお客様に提示するレートで約定します。ただし、当注文が約定処理を行うサーバに到達した時点から一定時間、約定すべき有効なレートの配信が行われなかったときは、当注文は不成立とな

- 当注文が売り注文の場合は、お客様が指定した価格以下のビッド価格、買い注文の場合は、お客様が指定した価格以上のアスク価格が配信されたとき、原則として、当該配信された価格をもって約定します。これには、限月の交代により提示する価格がかい離して配信された場合も含まれます。ただし、約定処理に時間を要する場合等には、当該配信された価格以外の価格で約定することがあります。なお、週明けに当社が初めて配信する価格が、お客様の逆指値注文の執行の条件を満たしている場合は、原則として、当該初めて配信する取引レートで約定します。

(中略)

**【クイック決済】**

(中略)

- 当注文は、当注文が約定処理を行うサーバに到達したときにお客様に提示する価格で約定します。ただし、当注文が約定処理を行うサーバに到達した時点から一定時間、約定すべき有効な価格の配信が行われなかったときは、当注文は不成立となります。

(中略)

**【一括決済】**

(中略)

- 当注文は、当注文が約定処理を行うサーバに到達したときにお客様に提示する価格で約定します。ただし、当注文が約定処理を行うサーバに到達した時点から一定時間、約定すべき有効な価格の配信が行われなかったときは、当注文は不成立となりま

<p>ります。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>(12 省略)</p> <p>1 3. 約定の訂正等</p> <p>お客様の注文の約定は、「4. 取引レート」に記載している方法により生成した<u>レート</u>により行いますが、当社のシステム障害やカバー先等のレート誤配信などにより本来あるべき価格で約定しなかったこと等により、お客様に本来発生していなかったはずの利益又は損失が発生する可能性があります。その場合、本来あるべき価格での約定に訂正させていただく又は約定の取消しをさせていただく場合があります。</p> <p>その場合、当社からお客様に対し、速やかにご連絡いたします（連絡方法は、取引画面、電子メール、電話等、状況により異なります）。</p> <p>(14 省略)</p> <p>1 5. 証拠金等の入金・出金</p> <p>(1) 証拠金等の入金</p> <p>DMM CFD-Index 取引の入金は円貨のみの取扱いとなります。お客様による証拠金等の入金は、当社指定銀行への振込に限られます。当社指定銀行口座に振り込まれた証拠金等については、かかる入金を当社が確認した時点でお客様の取引アカウントに反映されるため、振込から取引アカウントへの反映までの間に一定の時差が生じる可能性がありますのでご</p>	<p>す。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>(12 省略)</p> <p>1 3. 約定の訂正等</p> <p>お客様の注文の約定は、「4. 取引レート」に記載している方法により生成した<u>価格</u>により行いますが、当社のシステム障害やカバー先等のレート誤配信などにより本来あるべき価格で約定しなかったこと等により、お客様に本来発生していなかったはずの利益又は損失が発生する可能性があります。その場合、本来あるべき価格での約定に訂正させていただく又は約定の取消しをさせていただく場合があります。</p> <p>その場合、当社からお客様に対し、速やかにご連絡いたします（連絡方法は、取引画面、電子メール、電話等、状況により異なります）。</p> <p>(14 省略)</p> <p>1 5. 証拠金等の入金・出金</p> <p>(1) 証拠金等の入金</p> <p>DMM CFD-Index 取引の入金は円貨のみの取扱いとなります。お客様による証拠金等の入金は、当社指定銀行への振込に限られます。当社指定銀行口座に振り込まれた証拠金等については、かかる入金を当社が確認した時点でお客様の取引アカウントに反映されるため、振込から取引アカウントへの反映までの間に一定の時差が生じる可能性がありますのでご</p>
---	--

<p>注意ください。なお、当社指定銀行口座への振込の際の振込手数料はお客様負担といたします。</p> <p>また、入金にはDMM FX、DMM CFD-Commodity、DMM 株、<u>DMM バスナーシー</u> <b>及び</b> <u>TOSSY</u> の取引アカウントをお持ちで出金可能額がある場合は、振替入金を行うことができます。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>(16～17 省略)</p> <p>18. スプレッド</p> <p>当社が提示する取引レートには、買付<u>レート</u> (アスク) と売付<u>レート</u> (ビッド) の価格差 (スプレッド) があります。売り手と買い手が常に同じ条件でフェアな取引を成立させるため、取引レートの表示は常にビッドレートとアスクレートの2WAYで表示されます。当社は、お客様に提示するビッドレートとアスクレートを、複数のカバー先等から提示されたレートをもとに当社が独自に生成します。なお、アスクレートはビッドレートよりもスプレッド分、高くなっています。</p> <p>(19～23 省略)</p> <p>24. ご契約の終了事由</p> <p><u>お客様が発注した決済注文が約定したことによる建玉の決済、追加証拠金又はロスカットに関する取り決めに基づく建玉の決済</u>及び当社の店頭デリバティブ取引 (DMM CFD-Index DMM CFD-Commodity) 約款に掲げる事由 (主なものは次のとおりです。) <u>に該当したことによる建玉の決</u></p>	<p>注意ください。なお、当社指定銀行口座への振込の際の振込手数料はお客様負担といたします。</p> <p>また、入金にはDMM FX、DMM CFD-Commodity、DMM 株<b>及び</b> DMM バスナーシーの取引アカウントをお持ちで出金可能額がある場合は、振替入金を行うことができます。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>(16～17 省略)</p> <p>18. スプレッド</p> <p>当社が提示する取引レートには、買付<u>価格</u> (アスク) と売付<u>価格</u> (ビッド) の価格差 (スプレッド) があります。売り手と買い手が常に同じ条件でフェアな取引を成立させるため、取引レートの表示は常にビッドレートとアスクレートの2WAYで表示されます。当社は、お客様に提示するビッドレートとアスクレートを、複数のカバー先等から提示されたレートをもとに当社が独自に生成します。なお、アスクレートはビッドレートよりもスプレッド分、高くなっています。</p> <p>(19～23 省略)</p> <p>24. ご契約の終了事由</p> <p>当社の店頭デリバティブ取引 (DMM CFD-Index DMM CFD-Commodity) 約款に掲げる事由 <u>に該当した場合</u> (主なものは次のとおりです。)、CFD取引アカウント (DMM CFD) は<u>解約</u>されます。</p>
---	---

<p><u>済により、CFD取引アカウント (DMM CFD) の金融商品取引契約は終了</u>します。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>DMM CFD-Index 取引の手続きについて</p> <p>(1~5 省略)</p> <p>6. 手数料</p> <p><u>アカウント管理費</u>、取引手数料は無料です。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>(DMM CFD-Index 取引行為に関する禁止行為 省略)</p> <p>DMM CFD-Index 取引及びその受託に関する主要な用語の定義 (中略)</p> <p>□スリッページ (すりっぺージ) -Slippage</p> <p>即時注文、逆指値注文等が成立するときに、注文時の表示<u>レート</u> (逆指値注文の場合は、注文価格) と実際の約定価格との差額をいいます。即時注文ではあらかじめ許容範囲を設定することも可能です。</p> <p>□<u>即時注文 (そくじちゅうもん)</u></p> <p><u>当社が連続的にお客様に配信するレートに対して、お客様の任意のタイミングで発注できる注文方法です。即時注文では、スリッページが発生する場合がありますため、お客様が発注したときのレートと実際の約定レートが乖離する場合があります。</u></p>	<p>(以下、省略)</p> <p>DMM CFD-Index 取引の手続きについて</p> <p>(1~5 省略)</p> <p>6. 手数料</p> <p><u>取引管理費</u>、取引手数料は無料です。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>(DMM CFD-Index 取引行為に関する禁止行為 省略)</p> <p>DMM CFD-Index 取引及びその受託に関する主要な用語の定義 (中略)</p> <p>□スリッページ (すりっぺージ) -Slippage</p> <p>即時注文、逆指値注文等が成立するときに、注文時の表示<u>価格</u> (逆指値注文の場合は、注文価格) と実際の約定価格との差額をいいます。即時注文ではあらかじめ許容範囲を設定することも可能です。</p> <p><u>(新設)</u></p>
---	---

<p>(中略)</p> <p>□成行注文（なりゆきちゅうもん） 注文価格や約定価格を指定しないで出す注文方法です。必ずしもお客様が注文を発注した時点で、当社がお客様向けに配信した<u>レート</u>で約定することを保証するものではありません。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>金融商品取引業者の概要及び苦情受付・苦情処理・紛争解決について</p> <p><b>【金融商品取引業者の概要】</b> (中略) 加入する協会：日本証券業協会（協会員番号 1105） 一般社団法人金融先物取引業協会（協会員番号 1145） 日本投資者保護基金 日本商品先物取引協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会（協会員番号 480）</p> <p><b><u>一般社団法人日本暗号資産等取引業協会（協会員番号 1043）</u></b></p> <p>(中略) 沿 革</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">(中略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>令和7年10月</b></td> <td><b>ウルトラ投資アプリ TOSSY 取引サービス取扱開始</b></td> </tr> </table> <p>(以下、省略)</p> <p style="text-align: right;"><b>令和7年11月1日 改訂</b></p> <p>(反社会的勢力に対する基本方針 省略)</p>	(中略)		<b>令和7年10月</b>	<b>ウルトラ投資アプリ TOSSY 取引サービス取扱開始</b>	<p>(中略)</p> <p>□成行注文（なりゆきちゅうもん） 注文価格や約定価格を指定しないで出す注文方法です。必ずしもお客様が注文を発注した時点で、当社がお客様向けに配信した<u>価格</u>で約定することを保証するものではありません。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>金融商品取引業者の概要及び苦情受付・苦情処理・紛争解決について</p> <p><b>【金融商品取引業者の概要】</b> (中略) 加入する協会：日本証券業協会（協会員番号 1105） 一般社団法人金融先物取引業協会（協会員番号 1145） 日本投資者保護基金 日本商品先物取引協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会（協会員番号 480）</p> <p>(中略) 沿 革</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">(中略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b><u>(新設)</u></b></td> <td></td> </tr> </table> <p>(以下、省略)</p>	(中略)		<b><u>(新設)</u></b>	
(中略)									
<b>令和7年10月</b>	<b>ウルトラ投資アプリ TOSSY 取引サービス取扱開始</b>								
(中略)									
<b><u>(新設)</u></b>									

<p style="text-align: center;">店頭デリバティブ取引説明書 (DMM CFD- Commodity) (商品先物取引法第 217 条第 1 項の規定による契約締結前交付書面)</p> <p>店頭商品デリバティブ取引のリスク等重要事項について (中略)</p> <p>■ 加入する協会          日本証券業協会 (協会員番号 1105)          一般社団法人金融先物取引業協会 (協会員番号 1145)          日本投資者保護基金          日本商品先物取引協会          一般社団法人第二種金融商品取引業協会 (協会員番号 480)  <u>一般社団法人日本暗号資産等取引業協会 (協会員番号 1043)</u></p> <p style="text-align: center;">DMM CFD- Commodity 取引のリスクについて</p> <p>(○価格変動リスク～○金利変動リスク 省略)</p> <p>○限月リスク          「原油」、「天然ガス」、「コーン」、「大豆」、「小麦」、「生牛」、「赤身豚肉」、「綿花」、「砂糖」、「コーヒー」、「ココア」及び「オレンジジュース」</p>	<p>(反社会的勢力に対する基本方針 省略)</p> <p style="text-align: center;">店頭デリバティブ取引説明書 (DMM CFD- Commodity) (商品先物取引法第 217 条第 1 項の規定による契約締結前交付書面)</p> <p>店頭商品デリバティブ取引のリスク等重要事項について (中略)</p> <p>■ 加入する協会          日本証券業協会 (協会員番号 1105)          一般社団法人金融先物取引業協会 (協会員番号 1145)          日本投資者保護基金          日本商品先物取引協会          一般社団法人第二種金融商品取引業協会 (協会員番号 480)</p> <p style="text-align: center;">DMM CFD- Commodity 取引のリスクについて</p> <p>(○価格変動リスク～○金利変動リスク 省略)</p> <p>○限月リスク</p>
--	---

<p>ス」は、当社では取引期限がなくお取引いただけますが、参照する市場の限月に係る最終営業日の前に当社が定める営業日において、提示する限月の交代を行います。そのため参照中の限月と翌営業日以降参照する限月の価格差に相当する調整（価格調整）を行います。価格調整の額（価格調整額）は、価格調整を行う直前の営業日の当社が定める時間帯における参照中の限月と翌営業日以降参照する限月の価格差をもとに決定し、決定された調整額の通知は同営業日終了後に当社ホームページや取引画面等で行います。価格調整額決定後の各限月の価格差の変動によっては、お客様に損失が発生する可能性があります。また、価格調整額の受払いは当該外貨ではなく、日本円でなされることから、日本円に換算する際の為替リスク（コンバージョンリスク）があります。加えて、限月の交代により、<b>配信するレート</b>が大きく上昇する場合がありますが、この場合には必要証拠金額も大きく上昇し、それによりロスカットルールが適用される場合があることにも留意下さい。</p> <p>なお、提示する限月の交代を行う日程については、決定次第、事前に当社ホームページや取引画面等に掲載いたしますが、当社の判断により同月に複数回行われる場合や、市況の動向等によっては緊急的に実施する場合もあります。</p> <p>また、価格調整による価格水準の変動によりお客様の意図しない価格での約定を防止するため、価格調整が行われる営業日終了後から翌営業日開始までの間に、価格調整の対象銘柄にかかる注文中の指値注文及び逆指値注文（新規注文、決済注文を問わず、IFD注文やOCO注文等の複合注文を含みます。以下、同じ）は全て取消されます。当該指値注文及び逆指値注文の取消により、お客様の意図した約定の機会を逸してしまう可能性があることにもご留意ください。</p>	<p>「原油」、「天然ガス」、「コーン」、「大豆」、「小麦」、「生牛」、「赤身豚肉」、「綿花」、「砂糖」、「コーヒー」、「ココア」及び「オレンジジュース」は、当社では取引期限がなくお取引いただけますが、参照する市場の限月に係る最終営業日の前に当社が定める営業日において、提示する限月の交代を行います。そのため参照中の限月と翌営業日以降参照する限月の価格差に相当する調整（価格調整）を行います。価格調整の額（価格調整額）は、価格調整を行う直前の営業日の当社が定める時間帯における参照中の限月と翌営業日以降参照する限月の価格差をもとに決定し、決定された調整額の通知は同営業日終了後に当社ホームページや取引画面等で行います。価格調整額決定後の各限月の価格差の変動によっては、お客様に損失が発生する可能性があります。また、価格調整額の受払いは当該外貨ではなく、日本円でなされることから、日本円に換算する際の為替リスク（コンバージョンリスク）があります。加えて、限月の交代により、<b>提示する価格</b>が大きく上昇する場合がありますが、この場合には必要証拠金額も大きく上昇し、それによりロスカットルールが適用される場合があることにも留意下さい。</p> <p>なお、提示する限月の交代を行う日程については、決定次第、事前に当社ホームページや取引画面等に掲載いたしますが、当社の判断により同月に複数回行われる場合や、市況の動向等によっては緊急的に実施する場合もあります。</p> <p>また、価格調整による価格水準の変動によりお客様の意図しない価格での約定を防止するため、価格調整が行われる営業日終了後から翌営業日開始までの間に、価格調整の対象銘柄にかかる注文中の指値注文及び逆指値注文（新規注文、決済注文を問わず、IFD注文やOCO注文等の複合注文を含みます。以下、同じ）は全て取消されます。当該指値注文及び</p>
--	---

<p>(○信用リスク 省略)</p> <p>○当社 DMM CFD- Commodity 取引システムの利用に係るリスクについて      当社の DMM CFD- Commodity 取引システムを利用したお取引には、CFD 取引一般に係るリスクに加え、当社システムをご利用いただいた場合には以下のリスクが存在します。お客様にはお取引を開始される前に当社システム利用に伴うリスクについて、十分にご理解をいただく必要がございます。下記内容を熟読し、リスクについて十分に理解、納得された上でアカウント登録の手続き及びお取引を行っていただきますようお願いいたします。</p> <p>(1) 当社の<u>配信</u>レート生成方法について      (内容省略)</p> <p>(2) スプレッドについて      当社が提示するレートには、買付<u>レート</u> (アスク) と売付<u>レート</u> (ビッド) の価格差 (スプレッド) があります。当該スプレッドの幅は一定ではなく、主要国の祝日や取引時間の終了前後、経済指標の発表時など、市場環境の変化や流動性の低下等又はカバー先等から当社が受ける配信レートの状況等により、スプレッドが広がる場合があります。</p> <p>(3) 注文方法の差異による約定レートに係るリスク      (ア 即時注文 省略)</p> <p>イ 逆指値注文      DMM CFD-Commodity 取引サービスにおいて、逆指値注文は損失の拡大を防ぐための注文方法として利用されることが多い注文方法ですが、買い</p>	<p>逆指値注文の取消により、お客様の意図した約定の機会を逸してしまう可能性があることにもご留意ください。</p> <p>(○信用リスク 省略)</p> <p>○当社 DMM CFD- Commodity 取引システムの利用に係るリスクについて      当社の DMM CFD- Commodity 取引システムを利用したお取引には、CFD 取引一般に係るリスクに加え、当社システムをご利用いただいた場合には以下のリスクが存在します。お客様にはお取引を開始される前に当社システム利用に伴うリスクについて、十分にご理解をいただく必要がございます。下記内容を熟読し、リスクについて十分に理解、納得された上でアカウント登録の手続き及びお取引を行っていただきますようお願いいたします。</p> <p>(1) 当社の<u>提示</u>レート生成方法について      (内容省略)</p> <p>(2) スプレッドについて      当社が提示するレートには、買付<u>価格</u> (アスク) と売付<u>価格</u> (ビッド) の価格差 (スプレッド) があります。当該スプレッドの幅は一定ではなく、主要国の祝日や取引時間の終了前後、経済指標の発表時など、市場環境の変化や流動性の低下等又はカバー先等から当社が受ける配信レートの状況等により、スプレッドが広がる場合があります。</p> <p>(3) 注文方法の差異による約定レートに係るリスク      (ア 即時注文 省略)</p> <p>イ 逆指値注文</p>
---	--

<p><u>の逆指値</u>注文の場合はレートのアスクがおお客様の指定した価格以上になること、売り<u>の逆指値</u>注文の場合はレートのビッドがおお客様の指定した価格以下になることで、原則としてその時の最新レートで約定します（約定処理に時間を要する場合、当該レートで約定しない場合があります）。また、週明けに当社が初めて配信する価格が、お客様の逆指値注文の執行の条件を満たしている場合は、原則として、当該初めて配信する取引レートで約定します。<u>そのため、市場レートが急激にかつ大きく変動した場合や、逆指値注文が出ている状態で週末をまたぎ、週末のクローズレートと翌週のオープンレートで乖離がある場合等に、逆指値注文により指定した価格よりも不利な価格で約定する（スリッページが発生する）可能性があり、意図していない損失を被ることがあります。したがって、</u>逆指値注文はおお客様が指定された注文価格での約定を保証するものではなく、相場の状況によっては、お客様が意図しない損失を被る可能性があり、お客様にとって約定価格が注文価格よりも不利な価格となる場合があることに注意が必要です。</p> <p>また、約定を優先させる取引であるため、複数のカバー先等からの配信レートをもとに、約定の可能性が高いと考えられるレートを生成し適用することがあります。そのため、注文レートよりもお客様にとって不利なレートで約定することがあり、また、当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。この際、実際の約定レートがおお客様の注文レートと大きく乖離した水準となり、取引の損失が注文時に想定したものよりも大幅に拡大したり、預託証拠金を上回る損失が発生したりすることがあります。</p> <p>なお、同一方向（売買の別）で同一銘柄の逆指値注文において、同一価格での注文上限は、新規、決済の別を問わず 200Lot となります。</p>	<p>DMM CFD-Commodity 取引サービスにおいて、逆指値注文は損失の拡大を防ぐための注文方法として利用されることが多い注文方法ですが、買い注文の場合はレートのアスクがおお客様の指定した価格以上になること、売り注文の場合はレートのビッドがおお客様の指定した価格以下になることで、原則としてその時の最新レートで約定します（約定処理に時間を要する場合、当該レートで約定しない場合があります）。また、週明けに当社が初めて配信する価格が、お客様の逆指値注文の執行の条件を満たしている場合は、原則として、当該初めて配信する取引レートで約定します。<u>従って、</u>逆指値注文はおお客様が指定された注文価格での約定を保証するものではなく、相場の状況によっては、お客様が意図しない損失を被る可能性があり、お客様にとって約定価格が注文価格よりも不利な価格となる場合があることに注意が必要です。</p> <p>また、約定を優先させる取引であるため、複数のカバー先等からの配信レートをもとに、約定の可能性が高いと考えられるレートを生成し適用することがあります。そのため、注文レートよりもお客様にとって不利なレートで約定することがあり、また、当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。この際、実際の約定レートがおお客様の注文レートと大きく乖離した水準となり、取引の損失が注文時に想定したものよりも大幅に拡大したり、預託証拠金を上回る損失が発生したりすることがあります。</p> <p>なお、同一方向（売買の別）で同一銘柄の逆指値注文において、同一価格での注文上限は、新規、決済の別を問わず 200Lot となります。</p> <p>価格調整が行われる際、価格調整の対象銘柄にかかる注文中の逆指値注文は、指定した有効期限に関係なく価格調整が行われる営業日終了後から翌営業日開始までの間に全て取消されます。</p>
---	---

<p>価格調整が行われる際、価格調整の対象銘柄にかかる注文中の逆指値注文は、指定した有効期限に関係なく価格調整が行われる営業日終了後から翌営業日開始までの間に全て取消されます。</p> <p>ウ 指値注文</p> <p>DMM CFD-Commodity 取引サービスにおいて、指値注文は、市場レートがお客様のポジションに対し急激にかつ大きく変動した場合や、指値注文が有効な状態で営業日をまたぎ、前営業日のクローズレートと翌営業日のオープンレートで乖離がある場合等においても、原則として指値価格での約定となるため、当社レート履歴に記載のないレートで約定することがあります（週明けに当社が初めて配信する<u>レート</u>が、お客様の指値注文の価格に達していた場合のみ、当該初めて配信する取引レートで約定します）。これには、限月の交代により<u>配信するレート</u>がかい離して配信された場合も含まれます。また、指値注文は、相場状況又は取引方法並びに取引数量等によって、指定の価格に達しても約定しない場合があります。</p> <p>なお、同一方向（売買の別）で同一銘柄の指値注文において、同一価格での注文上限は、新規、決済の別を問わず 200Lot となります。</p> <p>価格調整が行われる際、価格調整の対象銘柄にかかる注文中の指値注文は、指定した有効期限に関係なく価格調整が行われる営業日終了後から翌営業日開始までの間に全て取消されます。</p> <p><u>エ 成行注文</u></p> <p><u>DMM CFD-Commodity 取引サービスにおいて、成行注文は、注文価格や、約定価格を指定せず行う注文となり、「一括決済」、「クイック決済」及び「ロスカット」が成行注文の扱いとなります。また、スリッページ幅の設定を行うことができないため、急激なレート変動が発生したときや</u></p>	<p>ウ 指値注文</p> <p>DMM CFD-Commodity 取引サービスにおいて、指値注文は、市場レートがお客様のポジションに対し急激にかつ大きく変動した場合や、指値注文が有効な状態で営業日をまたぎ、前営業日のクローズレートと翌営業日のオープンレートで乖離がある場合等においても、原則として指値価格での約定となるため、当社レート履歴に記載のないレートで約定することがあります（週明けに当社が初めて配信する<u>価格</u>が、お客様の指値注文の価格に達していた場合のみ、当該初めて配信する取引レートで約定します）。これには、限月の交代により<u>提示する価格</u>がかい離して配信された場合も含まれます。また、指値注文は、相場状況又は取引方法並びに取引数量等によって、指定の価格に達しても約定しない場合があります。</p> <p>なお、同一方向（売買の別）で同一銘柄の指値注文において、同一価格での注文上限は、新規、決済の別を問わず 200Lot となります。</p> <p>価格調整が行われる際、価格調整の対象銘柄にかかる注文中の指値注文は、指定した有効期限に関係なく価格調整が行われる営業日終了後から翌営業日開始までの間に全て取消されます。</p> <p><u>(新設)</u></p>
---	---

<p><u>通信環境の状態によっては、お客様の意図しない不利なレートで約定する場合があります、流動性が低下しているときや、一定時間レート更新が行われないときには、注文が不成立となる場合があります。</u></p> <p>(4) ロスカットに伴うリスク</p> <p>DMM CFD-Commodity 取引サービスにおいては、証拠金維持率が 50%以下となった段階で保有している全てのポジションを決済するよう自動的に決済注文が発注されます。原則として当該注文が執行された時にお客様に配信している<u>レート</u>で約定しますが、ロスカット注文や他の注文が殺到した場合には、約定処理に時間を要する場合があります。<u>係る</u>注文については、約定を優先させる取引であるため、複数のカバー先等からの配信レート<u>の中から</u>約定の可能性が高いと考えられるレートを生成し適用することがあります。そのため、提示されているレートよりもお客様にとって不利なレートで約定することや、当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。<u>なお</u>、証拠金維持率が 50%以下となった時点で、有効なレートが配信されていない場合、有効なレートが配信されるまでロスカット処理に時間を要することや、実際にロスカットが行われた場合に、預託証拠金を上回る損失が発生することがあります。</p> <p>当社のロスカットは、DMM CFD-Commodity 取引、DMM CFD-Index 取引の区分ごとにそれぞれ個別の管理となり、損益等は合算されません。ロスカットルールもそれぞれ個別に計算され執行されます。</p> <p>((5) ~ (7) 省略)</p> <p>(8) スリッページリスク</p>	<p>(4) ロスカットに伴うリスク</p> <p>DMM CFD-Commodity 取引サービスにおいては、証拠金維持率が 50%以下となった段階で保有している全てのポジションを決済するよう自動的に決済注文が発注されます。原則として当該注文が執行された時にお客様に配信している<u>価格</u>で約定しますが、ロスカット注文や他の注文が殺到した場合には、約定処理に時間を要する場合があります。<u>かかる</u>注文については、約定を優先させる取引であるため、複数のカバー先等からの配信レート<u>をもとに</u>、約定の可能性が高いと考えられるレートを生成し適用することがあります。そのため、提示されているレートよりもお客様にとって不利なレートで約定することや、当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。<u>また</u>、証拠金維持率が 50%以下となった時点で、有効なレートが配信されていない場合、有効なレートが配信されるまでロスカット処理に時間を要することや、実際にロスカットが行われた場合に、預託証拠金を上回る損失が発生することがあります。</p> <p>当社のロスカットは、DMM CFD-Commodity 取引、DMM CFD-Index 取引の区分ごとにそれぞれ個別の管理となり、損益等は合算されません。ロスカットルールもそれぞれ個別に計算され執行されます。</p> <p>((5) ~ (7) 省略)</p>
--	---

<p>お客様が即時注文を行う場合、お客様の発注時に取引画面に表示されている<u>レート</u>と、実際の約定価格との間に差が生じる場合があります。当該差は、お客様端末と当社システム間の通信及び、お客様の注文を受け付けた後の当社システムにおける約定処理に要する時間の経過に伴い発生するもので、お客様に有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。なお、スリッページ幅を設定できないクイック決済及び一括決済については、当社がお客様の注文を最初に認識するのは、お客様の注文を当社システムが受け付けたときで、この時点で当社からお客様に向けて配信した<u>レート</u>で注文処理及び約定処理を行うため、受付時点から実際の約定までに要する時間の経過に伴う価格差の発生はありません。お客様が実際にご認識になる価格差は、取引画面上に表示されている価格と約定価格の差であり、当社は当該価格差を認識し得ません。この場合においても、お客様に有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。</p> <p>また、逆指値注文においても注文価格と約定価格との間に差が生じることがあります。逆指値注文においては、買い注文の場合はレートのアスクがお客様の指定した価格以上になること、売り注文の場合はレートのビッドがお客様の指定した価格以下になることで、原則としてその時の最新レートで約定します。従って、お客様の指定した価格と同一のレート配信がない場合は、スリッページが発生することがあります。</p> <p>(9) 日本国外<u>等</u>からの通信について</p> <p>当社のDMM CFD-Commodity取引システムは、お客様に日本国内の通信環境でご利用いただくことを想定しているため、お客様が当社のDMM CFD-Commodity取引システムに対して日本国外から通信を行った場合、</p>	<p>(8) スリッページリスク</p> <p>お客様が即時注文を行う場合、お客様の発注時に取引画面に表示されている<u>価格</u>と、実際の約定価格との間に差が生じる場合があります。当該差は、お客様端末と当社システム間の通信及び、お客様の注文を受け付けた後の当社システムにおける約定処理に要する時間の経過に伴い発生するもので、お客様に有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。なお、スリッページ幅を設定できないクイック決済及び一括決済については、当社がお客様の注文を最初に認識するのは、お客様の注文を当社システムが受け付けたときで、この時点で当社からお客様に向けて配信した<u>価格</u>で注文処理及び約定処理を行うため、受付時点から実際の約定までに要する時間の経過に伴う価格差の発生はありません。お客様が実際にご認識になる価格差は、取引画面上に表示されている価格と約定価格の差であり、当社は当該価格差を認識し得ません。この場合においても、お客様に有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。</p> <p>また、逆指値注文においても注文価格と約定価格との間に差が生じることがあります。逆指値注文においては、買い注文の場合はレートのアスクがお客様の指定した価格以上になること、売り注文の場合はレートのビッドがお客様の指定した価格以下になることで、原則としてその時の最新レートで約定します。従って、お客様の指定した価格と同一のレート配信がない場合は、スリッページが発生することがあります。</p> <p>(9) 日本国外からの通信について</p> <p>当社のDMM CFD-Commodity取引システムは、お客様に日本国内の通信環境でご利用いただくことを想定しているため、お客様が当社のDMM CFD-Commodity取引システムに対して日本国外から通信を行った場合、</p>
---	--

<p>正常に作動しない、<u>又は</u>注文の発注、約定、確認、取消等が行えない可能性や約定が遅延する可能性があります。</p> <p>また、当社はマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策<u>並びに不正アクセス防止</u>の一環として、当社のDMM CFD-Commodity取引システムに対する日本国外からの通信<u>並びにクラウドサービス、VPN(仮想専用線)サービス又はVPS(仮想専用サーバ)サービス等を利用した通信</u>を、一部制限させて頂く場合があります。この場合に生じた損失、機会利益の逸失、費用負担について当社は一切の責任を負いません。</p> <p>○<u>関連法規</u>等の変更によるリスク</p> <p>当社のDMMCFD-Commodity取引に係る税制及び関連法規の変更等により、現状より不利な条件での取引となる可能性があります。<u>その場合、お客様に予期せぬ損失が生じる可能性があることを、あらかじめご認識ください。当社は、お客様及び第三者の税務申告、税負担等における、いかなる損害についても、当社に故意又は過失がない限り、責任を負いません。</u></p> <p>○<u>その他リスク</u></p> <p><u>上記に掲載したリスクは、典型的なものについて概要を説明するものであり、取引に生じる一切のリスクを漏れなく示すものではありません。当社のDMM CFD-Commodity取引においてはさまざまな予期せぬ事象によるリスクが起りうることを、その結果、お客様が損失を被る可能性があることを、あらかじめご認識ください。</u></p>	<p>正常に作動しない、<u>あるいは</u>注文の発注、約定、確認、取消等が行えない可能性や約定が遅延する可能性があります。</p> <p>また、当社はマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の一環として、当社のDMM CFD-Commodity取引システムに対する日本国外からの通信を、一部制限させて頂く場合があります。この場合に生じた損失、機会利益の逸失、費用負担について当社は一切の責任を負いません。</p> <p>○<u>法令規則</u>等の変更によるリスク</p> <p>当社のDMM CFD-Index取引に係る税制及び関連法規の変更等により、現状より不利な条件での取引となる可能性があります。</p> <p><u>(新設)</u></p>
--	--

DMM CFD-Commodity 取引の仕組みについて	DMM CFD-Commodity 取引の仕組みについて
<p>(中略)</p> <p>アカウント登録について</p> <p>(1～2 省略)</p> <p>3. 当社が定める基準を満たしていること。当社の基準の主なものとは以下のとおりです。</p> <p>《個人のお客様の場合》</p> <p>((1) ～ (14) 省略)</p> <p>(15) 日本証券業協会及び一般社団法人金融先物取引業協会並びに日本商品先物取引協会及び<u>一般社団法人日本暗号資産等取引業協会</u>の会員の役職者等ではないこと。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>お取引について (1～3 省略)</p> <p>4. 取引レート</p> <p>1) 当社が各銘柄にアスク<u>レート</u>とビッド<u>レート</u>を同時に提示し、お客様はアスク<u>レート</u>で買い付け、ビッド<u>レート</u>で売り付けることができます。当社では、複数のカバー先等からの配信レートをもとに当社で生成した独自のレートをお客様に提示しています。アスク<u>レート</u>とビッド<u>レート</u>には価格差 (スプレッド) があります。</p> <p>(2) ～ (3) 省略)</p> <p>4) レートの配信を停止している間の相場の動向によっては、再開時の<u>レート</u>がお客様のポジションのロスカット水準を割り込む場合もあるため、再開と同時にお客様のポジションがロスカットの対象となる可</p>	<p>(中略)</p> <p>アカウント登録について</p> <p>(1～2 省略)</p> <p>3. 当社が定める基準を満たしていること。当社の基準の主なものとは以下のとおりです。</p> <p>《個人のお客様の場合》</p> <p>((1) ～ (14) 省略)</p> <p>(15) 日本証券業協会及び一般社団法人金融先物取引業協会並びに日本商品先物取引協会の会員の役職者等ではないこと。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>お取引について (1～3 省略)</p> <p>4. 取引レート</p> <p>1) 当社が各銘柄にアスク<u>価格</u>とビッド<u>価格</u>を同時に提示し、お客様はアスク<u>価格</u>で買い付け、ビッド<u>価格</u>で売り付けることができます。当社では、複数のカバー先等からの配信レートをもとに当社で生成した独自のレートをお客様に提示しています。アスク<u>価格</u>とビッド<u>価格</u>には価格差 (スプレッド) があります。</p> <p>(2) ～ (3) 省略)</p> <p>4) レートの配信を停止している間の相場の動向によっては、再開時の<u>価格</u>がお客様のポジションのロスカット水準を割り込む場合もあるため、再開と同時にお客様のポジションがロスカットの対象となる可能</p>

<p>能性があります。その場合、再開時の<u>レート</u>を基準とする成行（証拠金維持率の観測のタイミングによっては、再開時の<u>レート</u>が基準とはならない可能性があります）による決済となりますので、必ずしも再開時の<u>レート</u>でロスカットされるとは限りません。また、ロスカット水準付近でロスカットされた場合に比べ、大きな損失が発生する可能性があり、相場の動向によっては、お客様からお預かりした証拠金以上の損失が発生する場合があります。</p> <p>(5 省略)</p> <p>6. ロールオーバー（決済日の繰延）と価格調整額</p> <p>(1) ～ 3) 省略</p> <p>4) 価格調整額の受払いは、限月の交代を行う最終営業日終了後から、翌営業日開始までに行われますが、当該外貨ではなく、日本円でなされることから、日本円に換算する際の為替リスク（コンバージョンリスク）があります。加えて、限月の交代により、<u>配信するレート</u>が大きく上昇する場合がありますが、この場合には必要証拠金額も大きく上昇し、それによりロスカットルールが適用される場合があることにも留意下さい。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>(7 省略)</p> <p>8. 追加証拠金制度</p> <p>(1) 省略</p> <p>2) 追加証拠金を解消するには、お客様は第1項所定の期日までに、以下のいずれかの方法を採用することが必要となります。</p>	<p>性があります。その場合、再開時の<u>価格</u>を基準とする成行（証拠金維持率の観測のタイミングによっては、再開時の<u>価格</u>が基準とはならない可能性があります）による決済となりますので、必ずしも再開時の<u>価格</u>でロスカットされるとは限りません。また、ロスカット水準付近でロスカットされた場合に比べ、大きな損失が発生する可能性があり、相場の動向によっては、お客様からお預かりした証拠金以上の損失が発生する場合があります。</p> <p>(5 省略)</p> <p>6. ロールオーバー（決済日の繰延）と価格調整額</p> <p>(1) ～ 3) 省略</p> <p>4) 価格調整額の受払いは、限月の交代を行う最終営業日終了後から、翌営業日開始までに行われますが、当該外貨ではなく、日本円でなされることから、日本円に換算する際の為替リスク（コンバージョンリスク）があります。加えて、限月の交代により、<u>提示するレート</u>が大きく上昇する場合がありますが、この場合には必要証拠金額も大きく上昇し、それによりロスカットルールが適用される場合があることにも留意下さい。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>(7 省略)</p> <p>8. 追加証拠金制度</p> <p>(1) 省略</p> <p>2) 追加証拠金を解消するには、お客様は第1項所定の期日までに、以下のいずれかの方法を採用することが必要となります。</p>
---	---

<p>(1) 「追加証拠金額※」以上のご入金 (DMM FX、DMM CFD-Index、DMM 株、DMM バヌーシー <u>及び TOSSY</u> の取引アカウントからの振替入金も含まれます)</p> <p>(以下、省略)</p> <p>(9～11 省略)</p> <p>1 2. 注文の種類</p> <p>1) 注文の種類は以下のとおりです。その他注文は33ページの「DMM CFD-Commodity取引及びその受託に関する主要な用語の定義」をご覧ください。なお、これら注文は、DMM CFD-Commodity取引システムでのみ行うことができ、原則として、電話、ファックス、電子メールその他の手段による注文及び変更・取消はできません。</p> <p>●即時注文 ●指値 ●逆指値 (ストップ注文) ●クイック決済</p> <p>●一括決済 ●IFD (イフダン) ●OCO (オーシーオー) ●IFO (IFD+OCO)</p> <p>【即時注文】</p> <p>(中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当注文での約定価格は、実際にお客様の注文を約定処理する時点において、お客様向けに配信した<u>レート</u>をもって<u>約定価格</u>とします。従って、お客様が注文を出した時の<u>レート</u>とは異なる価格で約定することがあります。このときは、お客様にとって有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。</li> <li>お客様がスリッページ幅を設定した場合の当注文の執行は、当注文をお客様が発注したときにお客様に配信する<u>レート</u>と、約</li> </ul>	<p>(1) 「追加証拠金額※」以上のご入金 (DMM FX、DMM CFD-Index、DMM 株、DMM バヌーシーの取引アカウントからの振替入金も含まれます)</p> <p>(以下、省略)</p> <p>(9～11 省略)</p> <p>1 2. 注文の種類</p> <p>1) 注文の種類は以下のとおりです。その他注文は33ページの「DMM CFD-Commodity取引及びその受託に関する主要な用語の定義」をご覧ください。なお、これら注文は、DMM CFD-Commodity取引システムでのみ行うことができ、原則として、電話、ファックス、電子メールその他の手段による注文及び変更・取消はできません。</p> <p>●即時注文 ●指値 ●逆指値 (ストップ注文) ●クイック決済</p> <p>●一括決済 ●IFD (イフダン) ●OCO (オーシーオー) ●IFO (IFD+OCO)</p> <p>【即時注文】</p> <p>(中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当注文での約定価格は、実際にお客様の注文を約定処理する時点において、お客様向けに配信した<u>価格</u>をもって約定します。従って、お客様が注文を出した時の<u>価格</u>とは異なる価格で約定することがあります。このときは、お客様にとって有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。</li> <li>お客様がスリッページ幅を設定した場合の当注文の執行は、当注文をお客様が発注したときにお客様に配信する<u>価格</u>と、約定</li> </ul>
--	---

定処理を行うときにお客様に配信するレートとの差がお客様の設定したスリッページ幅の範囲内であれば、約定処理を行うときにお客様に配信する価格で約定します。これとは反対に、当注文をお客様が発注したときにお客様に配信する価格と、約定処理を行うときにお客様に配信する価格との差がお客様の設定したスリッページ幅を超えるときは、当注文は不成立となります。

- お客様がスリッページ幅を「0」（許容しない）とした場合の当注文の執行は、当注文をお客様が発注したときにお客様に配信するレートと、約定処理を行うときにお客様に配信するレートが同一のときは、当該価格で約定します。これとは反対に、当注文をお客様が発注したときにお客様に配信するレートと、約定処理を行うときにお客様にレートする価格が同一ではないときは、当注文は不成立となります。

(中略)

#### 【指値注文】

- 当注文は、お客様が注文時に約定価格を指定して行う注文方法で、発注時にお客様に配信するレートに対して、お客様にとって有利なレートを注文価格として指定することができます。
- 当注文は、お客様が指定した価格に対して、お客様に配信するレートが同一となるか、若しくはお客様が指定した価格を超えたときに、お客様が指定した価格で約定します。したがって、直前に配信したレートとかい離れたレートが配信された場合等には、配信レートの履歴にない価格で約定することがあります。これには、限月の交代により配信するレートがかい離して

処理を行うときにお客様に配信する価格との差がお客様の設定したスリッページ幅の範囲内であれば、約定処理を行うときにお客様に配信する価格で約定します。これとは反対に、当注文をお客様が発注したときにお客様に配信する価格と、約定処理を行うときにお客様に配信する価格との差がお客様の設定したスリッページ幅を超えるときは、当注文は不成立となります。

- お客様がスリッページ幅を「0」（許容しない）とした場合の当注文の執行は、当注文をお客様が発注したときにお客様に配信する価格と、約定処理を行うときにお客様に配信する価格が同一のときは、当該価格で約定します。これとは反対に、当注文をお客様が発注したときにお客様に配信する価格と、約定処理を行うときにお客様に価格する価格が同一ではないときは、当注文は不成立となります。

(中略)

#### 【指値注文】

- 当注文は、お客様が注文時に約定価格を指定して行う注文方法で、発注時にお客様に配信する価格に対して、お客様にとって有利な価格を注文価格として指定することができます。
- 当注文は、お客様が指定した価格に対して、お客様に配信する価格が同一となるか、若しくはお客様が指定した価格を超えたときに、お客様が指定した価格で約定します。従って、直前に配信した価格とかい離れた価格が配信された場合等には、配信価格の履歴にない価格で約定することがあります。これには、限月の交代により提示する価格がかい離して配信された場合も

配信された場合も含まれ、当該配信されたレートがお客様の指定した価格に達している場合には、お客様が指定した価格で約定されます。ただし、週明けに当社が初めて配信するレートが、お客様の指定した価格よりお客様にとって有利なレートの場合には、お客様が指定した価格ではなく、当該週明けに当社が初めて配信するレートで約定します。

(中略)

**【逆指値注文】**

- ・ 当注文は、お客様が注文時に注文の執行を行う価格を指定して行う注文方法で、発注時にお客様に配信するレートに対して、お客様にとって不利な価格を注文価格として指定することができます。
- ・ 当注文が売り注文の場合は、お客様が指定した価格以下のビットレート、買い注文の場合は、お客様が指定した価格以上のアスクレートが配信されたとき、原則として、当該配信されたレートをもって約定します。これには、限月の交代により配信するレートがかい離して配信された場合も含まれます。ただし、約定処理に時間を要する場合等には、当該配信されたレート以外の価格で約定することがあります。なお、週明けに当社が初めて配信するレートが、お客様の逆指値注文の執行の条件を満たしている場合は、原則として、当該初めて配信する取引レートで約定します。

(中略)

**【クイック決済】**

(中略)

含まれ、当該配信された価格がお客様の指定した価格に達している場合には、お客様が指定した価格で約定されます。ただし、週明けに当社が初めて配信する価格が、お客様の指定した価格よりお客様にとって有利な価格の場合には、お客様が指定した価格ではなく、当該週明けに当社が初めて配信する価格で約定します。

(中略)

**【逆指値注文】**

- ・ 当注文は、お客様が注文時に注文の執行を行う価格を指定して行う注文方法で、発注時にお客様に配信する価格に対して、お客様にとって不利な価格を注文価格として指定することができます。
- ・ 当注文が売り注文の場合は、お客様が指定した価格以下のビット価格、買い注文の場合は、お客様が指定した価格以上のアスク価格が配信されたとき、原則として、当該配信された価格をもって約定します。これには、限月の交代により提示する価格がかい離して配信された場合も含まれます。ただし、約定処理に時間を要する場合等には、当該配信された価格以外の価格で約定することがあります。なお、週明けに当社が初めて配信する価格が、お客様の逆指値注文の執行の条件を満たしている場合は、原則として、当該初めて配信する取引レートで約定します。

(中略)

**【クイック決済】**

(中略)

<ul style="list-style-type: none"> <li>当注文は、当注文が約定処理を行うサーバに到達したときにお客様に<u>配信されたレート</u>で約定します。ただし、当注文が約定処理を行うサーバに到達した時点から一定時間、約定すべき有効な<u>レート</u>の配信が行われなかったときは、当注文は不成立となります。</li> </ul> <p>(中略)</p> <p>【一括決済】</p> <p>(中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当注文は、当注文が約定処理を行うサーバに到達したときにお客様に提示する<u>レート</u>で約定します。ただし、当注文が約定処理を行うサーバに到達した時点から一定時間、約定すべき有効な<u>レート</u>の配信が行われなかったときは、当注文は不成立となります。</li> </ul> <p>(以下、省略)</p> <p>(13 省略)</p> <p>1 4. 約定の訂正等</p> <p>お客様の注文の約定は、「4. 取引レート」に記載している方法により生成した<u>レート</u>により行いますが、当社のシステム障害やカバー先等のレート誤配信などにより本来あるべき価格で約定しなかったこと等により、お客様に本来発生していなかったはずの利益又は損失が発生する可能性があります。その場合、本来あるべき価格での約定に訂正させていただく又は約定の取消しをさせていただく場合があります。</p> <p>その場合、当社からお客様に対し、速やかにご連絡いたします（連絡方法は、取引画面、電子メール、電話等、状況により異なります）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当注文は、当注文が約定処理を行うサーバに到達したときにお客様に<u>提示する価格</u>で約定します。ただし、当注文が約定処理を行うサーバに到達した時点から一定時間、約定すべき有効な<u>価格</u>の配信が行われなかったときは、当注文は不成立となります。</li> </ul> <p>(中略)</p> <p>【一括決済】</p> <p>(中略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当注文は、当注文が約定処理を行うサーバに到達したときにお客様に提示する<u>価格</u>で約定します。ただし、当注文が約定処理を行うサーバに到達した時点から一定時間、約定すべき有効な<u>価格</u>の配信が行われなかったときは、当注文は不成立となります。</li> </ul> <p>(以下、省略)</p> <p>(13 省略)</p> <p>1 4. 約定の訂正等</p> <p>お客様の注文の約定は、「4. 取引レート」に記載している方法により生成した<u>価格</u>により行いますが、当社のシステム障害やカバー先等のレート誤配信などにより本来あるべき価格で約定しなかったこと等により、お客様に本来発生していなかったはずの利益又は損失が発生する可能性があります。その場合、本来あるべき価格での約定に訂正させていただく又は約定の取消しをさせていただく場合があります。</p> <p>その場合、当社からお客様に対し、速やかにご連絡いたします（連絡方法は、取引画面、電子メール、電話等、状況により異なります）。</p>
--	--

<p>(15 省略)</p> <p>16. 証拠金等の入金・出金</p> <p>(1) 証拠金等の入金</p> <p>DMM CFD-Commodity 取引のお取引に関して必要な証拠金は、パソコン版取引ツール (DMM CFD PLUS) 又はスマートフォン取引ツールからクイック入金により送金をいただくか (パソコン版取引ツール DMM CFD STANDARD からはクイック入金を行えません)、DMM CFD-Index、DMM FX、<u>DMM 株</u>、<u>DMM バヌーシー</u><u>及び TOSSY</u> のいずれかの取引アカウントに送金した後、お客様の DMM CFD-Commodity 取引アカウントへの振替処理によりご入金いただけます。</p> <p>(中略)</p> <p>(2) 証拠金等の出金</p> <p>DMM CFD-Commodity 取引アカウントの出金可能額を出金する場合は、パソコン版取引ツール (DMM CFD PLUS) 又はスマートフォン取引ツールより出金予約を行うか (パソコン版取引ツール DMM CFD STANDARD からは出金予約は行えません)、お客様が DMM CFD-Index、DMM FX、<u>DMM 株</u>、<u>DMM バヌーシー</u><u>及び TOSSY</u> のいずれかの取引アカウントに出金可能額の振替処理を行った後、当該振替後の取引アカウントより出金予約を行うことにご出金いただけます。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>(17~18 省略)</p> <p>19. スプレッド</p> <p>当社が提示する取引レートには、買付<u>レート</u> (アスク) と売付<u>レート</u> (ビッド) の価格差 (スプレッド) があります。売り手と買い手が常に</p>	<p>(15 省略)</p> <p>16. 証拠金等の入金・出金</p> <p>(1) 証拠金等の入金</p> <p>DMM CFD-Commodity 取引のお取引に関して必要な証拠金は、パソコン版取引ツール (DMM CFD PLUS) 又はスマートフォン取引ツールからクイック入金により送金をいただくか (パソコン版取引ツール DMM CFD STANDARD からはクイック入金を行えません)、DMM CFD-Index、DMM FX、<u>DMM 株</u><u>及び</u> <u>DMM バヌーシー</u> のいずれかの取引アカウントに送金した後、お客様の DMM CFD-Commodity 取引アカウントへの振替処理によりご入金いただけます。</p> <p>(中略)</p> <p>(2) 証拠金等の出金</p> <p>DMM CFD-Commodity 取引アカウントの出金可能額を出金する場合は、パソコン版取引ツール (DMM CFD PLUS) 又はスマートフォン取引ツールより出金予約を行うか (パソコン版取引ツール DMM CFD STANDARD からは出金予約は行えません)、お客様が DMM CFD-Index、DMM FX、<u>DMM 株</u><u>及び</u> <u>DMM バヌーシー</u> のいずれかの取引アカウントに出金可能額の振替処理を行った後、当該振替後の取引アカウントより出金予約を行うことにご出金いただけます。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>(17~18 省略)</p> <p>19. スプレッド</p> <p>当社が提示する取引レートには、買付<u>価格</u> (アスク) と売付<u>価格</u> (ビッド) の価格差 (スプレッド) があります。売り手と買い手が常に同じ</p>
---	---

<p>同じ条件でフェアな取引を成立させるため、取引レートを表示は常にビッドレートとアスクレートの2WAYで表示されます。当社は、お客様に提示するビッドレートとアスクレートを、複数のカバー先等から提示されたレートをもとに当社が独自に生成します。なお、アスクレートはビッドレートよりもスプレッド分、高くなっています。</p> <p>(20～24 省略)</p> <p>25. ご契約の終了事由</p> <p><u>お客様が発注した決済注文が約定したことによる建玉の決済、追加証拠金又はロスカットに関する取り決めに基づく建玉の決済及び</u>当社の店頭デリバティブ取引 (DMM CFD-Index DMM CFD-Commodity) 約款に掲げる事由 (主なものは次のとおりです。) <u>に該当したことによる建玉の決済により</u>、CFD 取引アカウント (DMM CFD) <u>の金融商品取引契約は終了</u>します。</p> <p>(以下、省略)</p> <p style="text-align: center;">DMM CFD-Commodity 取引の手続きについて</p> <p>(1～5 省略)</p> <p>6. 手数料</p> <p><u>アカウント管理費</u>、取引手数料は無料です。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>(DMM CFD-Commodity取引行為に関する禁止行為 省略)</p>	<p>条件でフェアな取引を成立させるため、取引レートを表示は常にビッドレートとアスクレートの2WAYで表示されます。当社は、お客様に提示するビッドレートとアスクレートを、複数のカバー先等から提示されたレートをもとに当社が独自に生成します。なお、アスクレートはビッドレートよりもスプレッド分、高くなっています。</p> <p>(20～24 省略)</p> <p>25. ご契約の終了事由</p> <p>当社の店頭デリバティブ取引 (DMM CFD-Index DMM CFD-Commodity) 約款に掲げる事由に<u>該当した場合</u> (主なものは次のとおりです。)、CFD 取引アカウント (DMM CFD) は<u>解約</u>されます。</p> <p>(以下、省略)</p> <p style="text-align: center;">DMM CFD-Commodity 取引の手続きについて</p> <p>(1～5 省略)</p> <p>6. 手数料</p> <p><u>取引管理費</u>、取引手数料は無料です。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>(DMM CFD-Commodity取引行為に関する禁止行為 省略)</p>
---	--

<p>DMM CFD-Commodity 取引及びその受託に関する主要な用語の定義 (中略)</p> <p>□スリッページ (すりっぺージ) -Slippage</p> <p>即時注文や逆指値注文が成立するときに、注文時の表示<u>レート</u> (逆指値注文の場合は、注文価格) と実際の約定価格との差額をいいます。即時注文ではあらかじめ許容範囲を設定することも可能です。</p> <p><u>□即時注文 (そくじちゅうもん)</u></p> <p><u>当社が連続的にお客様に配信するレートに対して、お客様の任意のタイミングで発注できる注文方法です。即時注文では、スリッページが発生する場合がありますため、お客様が発注したときのレートと実際の約定レートが乖離する場合があります。</u></p> <p>(中略)</p> <p>□成行注文 (なりゆきちゅうもん)</p> <p>注文価格や約定価格を指定しないで出す注文方法です。必ずしもお客様が注文を発注した時点で、当社がお客様向けに配信した<u>レート</u>で約定することを保証するものではありません。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>金融商品取引業者の概要及び苦情受付・苦情処理・紛争解決について</p> <p><b>【金融商品取引業者の概要】</b> (中略)</p> <p>加入する協会：日本証券業協会 (協会員番号 1105) 一般社団法人金融先物取引業協会 (協会員番号 1145) 日本投資者保護基金 日本商品先物取引協会</p>	<p>DMM CFD-Commodity 取引及びその受託に関する主要な用語の定義 (中略)</p> <p>□スリッページ (すりっぺージ) -Slippage</p> <p>即時注文や逆指値注文が成立するときに、注文時の表示<u>価格</u> (逆指値注文の場合は、注文価格) と実際の約定価格との差額をいいます。即時注文ではあらかじめ許容範囲を設定することも可能です。</p> <p><u>(新規)</u></p> <p>(中略)</p> <p>□成行注文 (なりゆきちゅうもん)</p> <p>注文価格や約定価格を指定しないで出す注文方法です。必ずしもお客様が注文を発注した時点で、当社がお客様向けに配信した<u>価格</u>で約定することを保証するものではありません。</p> <p>(以下、省略)</p> <p>金融商品取引業者の概要及び苦情受付・苦情処理・紛争解決について</p> <p><b>【金融商品取引業者の概要】</b> (中略)</p> <p>加入する協会：日本証券業協会 (協会員番号 1105) 一般社団法人金融先物取引業協会 (協会員番号 1145) 日本投資者保護基金 日本商品先物取引協会</p>
---	--

<p>一般社団法人第二種金融商品取引業協会 (協会員番号 480)  <u>一般社団法人日本暗号資産等取引業協会 (協会員番号 1043)</u>                  (中略)</p> <p>沿 革</p> <table border="1" data-bbox="203 416 1104 517"> <tr> <td>(中略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>令和7年10月</u></td> <td><u>ウルトラ投資アプリ TOSSY 取引サービス取扱開始</u></td> </tr> </table> <p>(以下、省略)</p> <p style="text-align: right;"><u>令和7年11月1日 改訂</u></p> <p>(反社会的勢力に対する基本方針 省略)</p>	(中略)		<u>令和7年10月</u>	<u>ウルトラ投資アプリ TOSSY 取引サービス取扱開始</u>	<p>一般社団法人第二種金融商品取引業協会 (協会員番号 480)                  (中略)</p> <p>沿 革</p> <table border="1" data-bbox="1133 416 2036 517"> <tr> <td>(中略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>(新設)</u></td> <td></td> </tr> </table> <p>(以下、省略)</p>	(中略)		<u>(新設)</u>	
(中略)									
<u>令和7年10月</u>	<u>ウルトラ投資アプリ TOSSY 取引サービス取扱開始</u>								
(中略)									
<u>(新設)</u>									